		血液浄化療法に使用する機器を用いた血液浄化療法の実施に必要な採血
		血液浄化療法における血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更
		血液浄化療法における監視機器を用いた患者観察
		血液浄化療法に使用する機器及び物品の消毒並びに使用した機器及び物品の廃棄
ペースメーカ関連実習	ペースメーカの点検	
集中治療関連実習	生命維持管理装置の点検	生命維持管理装置、集中治療に使用する機器及び回路並びに集中治療の実施に必要な薬剤の準備 生命維持管理装置の組立並びに回路の洗浄及び充填
手術関連実習（周術期を含む。）	手術関連機器の点検	
鏡視下手術における視野確保関連実習	内視鏡手術システムの点検	
心・血管カテーテル治療関連実習	カテーテル関連機器の点検	
保守点検関連実習	点検の実施	

備考

一　この表の中欄に掲げる行為により点検を行つた場合であつて、当該人工呼吸装置、人工心肺装置、補助循環装置、血液浄化装置、ペースメーカ、生命維持管理装置、手術関連機器、内視鏡手術システム、カテーテル関連機器その他の機器等を診療の用に供するときは、実習指導者による確認が必要であること。

二　この表の下欄に掲げる行為の見学は、患者の同意を得て行うこと。